

# 引っ越しチェック表

引越がきましたら  
(およそ5週間前)

引越し業者を探す

引越し業者を探して見積もりを依頼。その後業者が決まりましたら打合せやスケジュールをたてます。2、3月や長期休みなどの繁忙期は特に予約が埋まりやすいため、希望日に引越せるよう早めに探し始めるようにしましょう。

賃貸契約解除の連絡

賃貸契約の解除には申し入れ期日があります。電話か書面か、申し入れの方法と合わせて契約書の内容を確認して申し入れましょう。

インターネット環境

ご利用のインターネットプロバイダーで連絡し手続きをします。インターネット利用には、開通工事が必要です。引越しの繁忙期は予約が埋まりやすいため、1カ月前には工事の予約を入れておきましょう。

携帯電話

電話またはインターネットで住所変更の申し込みができます。郵送で請求書を受け取る場合、変更しないと旧住所に届いてしまいますのでご注意ください。

固定電話

電話会社に電話をして新しい住所と引越し予定日の連絡。固定電話についても訪問工事を行う場合は工事予約が必要です。利用中の通信会社のWebサイトから、移転手続きができる場合もありますので早めに手続きを行いましょう。

お子様の転校届

各市区町村の窓口で必要書類を入手します。そして学校で在学証明書の発行。転入先で住民登録を済ませて次の学校で手続きをします。

氏名変更

ご結婚などで氏名が変わる場合はクレジットカードの変更ではお時間がかかる場合がございますので新住所が決まれば早めのお手続きが良いです。

ハウスクリーニング

ハウスクリーニングやエアコンクリーニング、家事代行、不用品回収の手配。

memo

## 4週間前

郵便局(転居届)	旧住所あてに届く郵便物を1年間、新しい住所に転送できるようにする大事な手続きです。近くの郵便局で申し込む場合は、運転免許証などの身分証明書と、旧住所が確認できる免許証、住民票などの書類を持参してください。インターネットからの申し込みも出来、日本郵便「e転居」サービスで申し込みできます。家族の名前も、最大6人まで登録可能です。
携帯電話 (住所変更)	賃貸契約の解除には申し入れ期日があります。電話か書面か、申し入れの方法と合わせて契約書の内容を確認して申し入れましょう。
荷物の梱包	荷造りは思っているよりも、時間がかかりますので早めに始めるようにしましょう。効率的に荷造りを進めるコツは、使用頻度の低い物から梱包していきましょう。
クレジットカード	窓口で住所変更届に記入し登録住所の変更を行います。インターネットで申込書をダウンロードして印刷・記入して郵送することも可能です。

## 3週間前

不用品処分	引越し料金は家具や荷物の量で変わるため、新居で使用するかどうか分からないものは、引越しを機に処分を検討しましょう。
新居に必要なモノの準備	新しく家具や家電を買い替えたり、新居で新たに使う日用品を揃えます。

## memo

## 2週間前

	転出届	市役所内にある「転居届」に必要事項を記入し窓口に提出します。必要なものは本人確認書類と印鑑です。
	印鑑登録/廃止	現住所の市区町村に印鑑を登録している場合は印鑑登録の廃止を行います。登録印鑑・印鑑登録証・本人確認書類を持って市役所に印鑑登録証を返却し、登録を抹消します。
	国民健康保険	<b>自営業やフリーランスなどで会社の保険に加入していない場合は、旧住所での資格喪失手続きと、新住所での加入手続きが必要です。</b> 用意するのは転出届・転居する全員分の保険証。同じ市区町村内外に引越す場合は、転出届の提出と一緒に、加入者とその世帯全員分の保険証を返却し、資格喪失の手続きを行います。
	児童手当受給事由消滅届	同一市区町村内外へ引越す場合は「児童手当受給事由消滅届」を提出し「所得課税証明書」を発行してもらいます。
	定期配達物の変更解約	牛乳や食材・新聞などの定期配達を利用している場合は、忘れずに住所変更をしましょう。
	電気	電話・インターネットでの手続きが可能です。契約者名義とお客様番号・現住所と新住所・引越し日の情報を用意して手続きをします。  新居に用意されている使用開始申込書に記入して郵送しましょう。インターネットでも手続きが可能です。入居日当日からすぐ使用が可能となります。
	ガス	電話・インターネットでの手続きが可能です。契約者名義とお客様番号・現住所と新住所・引越し日の情報を用意して手続きをします。
	水道	電話・インターネットでの手続きが可能です。契約者名義とお客様番号・現住所と新住所・引越し日の情報を用意して手続きをします。  新居に用意されている使用開始申込書に記入して郵送しましょう。インターネットでも手続きが可能です。入居日当日からすぐ使用が可能となります。

## 1週間前

	銀行口座/住所変更	窓口で住所変更届に記入し登録住所の変更を行います。インターネットで申込書をダウンロードして印刷・記入して郵送することも可能です。
	加入保険/住所変更	現住所の市区町村に印鑑を登録している場合は印鑑登録の廃止を行います。登録印鑑・印鑑登録証・本人確認書類を持って市役所に印鑑登録証を返却し、登録を抹消します。
	Amazonなどの住所変更	インターネットで手続き可能です。契約者名義と電話番号やID/パスワードなどの情報を用意しておきましょう。
	NHK	<a href="https://www.nhk.or.jp/tenkyo/">https://www.nhk.or.jp/tenkyo/</a> でお手続きができます。
	衛星放送・ケーブルTVサービスなど	引越し先エリアにより移転が可能かが違ってきますのでエリア外の場合、解約と新しいエリアでの契約が必要です。契約中のケーブルテレビ事業者に問い合わせましょう。
	印鑑証明(書)	旧住所で『登録抹消』の手続きをおこない、新住所で『再登録』の手続きをおこないます。
	粗大ごみ	不用品を売却したり友人に譲ったり自治体の粗大ごみ回収サービスの利用や引越業者への依頼・不用品回収会社への依頼。
	水道	使用停止の申し込みを管轄水道局へ引越日を連絡します。 新居に用意されている使用開始申込書に記入して郵送しましょう。インターネットでも手続きが可能です。入居日当日からすぐ使用が可能となります。

memo

## 前日

洗濯機水抜き

引越し予定時刻の数時間前に、洗濯機の水抜きをしておきます。洗濯槽や排水ホースの中に残っている水を抜くだけです。作業は簡単です。

清掃

ご自身で行ったり、ハウスクリーニングの利用

すぐに開封して使う荷物に印をつけておく

段ボールで梱包している生活の必需品。引越し当日に用意されているのが理想的です。

## 当日

公共料金の精算

以前の領収書などを用意し電話やWEBサイトでお手続きを行います。

退去立ち合い  
(敷金精算)

引越し会社が部屋の荷物を全部持ち出した後に立会いをするケースが多いため、事前に引越しが終わるおおよその時間を確認しておきましょう。

ガス開栓立ち合い  
(新居)

引越し当日に立会いができるよう予約をします。(ガスメーターが室内にあるなどの場合は閉栓に立会いが必要ない場合もあります。)

水道・電気(新居)

新居に用意されている使用開始申込書に記入して郵送しましょう。インターネットでも手続きが可能です。水道と電気は入居日当日からすぐ使用が可能です。

memo

引っ越し後  
2週間までに

	転入届	市役所でもらった「転出証明書」と印鑑・身分証明書の3つがあれば手続きできます。
	印鑑登録	市役所でもらった「転出証明書」と印鑑・身分証明書の3つがあれば手続きできます。
	国民健康保険	同じ市区町村内で引越しをする場合は、引越し先の役所で国民健康保険の住所変更だけ行えば良いです。 異なる市区町村へ引越しする場合は、引越し元で国保の「資格喪失手続き」をした後に、引越し先で「加入手続き」を行い住所変更をします。 現在お持ちの保険証を一度返却して、新しい自治体で保険に入り直すかたちです。
	国民年金	市役所でもらった「転出証明書」と印鑑・身分証明書・国民年金手帳があれば手続きできます。
	住民票	引越し後の手続きに住民票が必要となりますので2-3部発行しておくとお便利です。
	インターネット開通工事(予約日)	現在利用しているインターネット回線サービスの移転手続きをしたり、引越し先で新規に光インターネット回線を申し込んだり、手続き不要なWi-Fi回線を利用します。
	運転免許証	警察署または免許更新センター・免許試験場で変更手続きが可能です。運転免許証と新住所が確認できる書類・印鑑を持参してください。申請用写真が必要な場合がありますので事前に確認しておきましょう。
	車庫証明書の申請	保管場所(駐車場所)の住所を管轄する警察署へ必要書類をもって申請をします。①自動車保管場所証明申請書 および 保管場所標章交付申請書②保管場所使用権原疎明書面③保管場所の所在図・配置図 ④印鑑⑤手数料
	自動車車検証	車庫証明書の申請手続きをしてから「車検証」の住所変更手続きを行います。住所変更から15日以内に行うようにしてください。
	郵便物の転送手続き	お近くの郵便局の窓口に転居届を出しておくだけで、2年間、旧住所あての郵便物等を新住所に無料で転送可能となります。
	お子様の転校手続き	引越し前に発行された書類と住民票を合わせて、新しい学校もしくは教育委員会に持参し実施します。